

市制施行20周年記念感謝状の贈呈

(敬称略)

長年にわたり地域で活動され、ご尽力いただいている団体の皆さんに市制施行20周年を記念して、感謝状を贈呈しました。

問合せ 秘書課秘書係

市制施行20周年記念感謝状

地域コミュニティの分野 (39団体)

- 川崎東町内会
- 川崎西町内会
- 上水通り町内会
- 神明台上町内会
- 都営神明台自治会
- 本町第二町内会
- 東第一町内会
- 清流町内会
- 緑ヶ丘第二町内会
- 緑ヶ丘西町内会
- 五ノ神中町内会
- 富士見平第一町内会
- 奈賀一町内会
- 田ノ上第一町内会
- 田ノ上第三町内会
- 間坂第一町内会
- 宮地町内会
- 小作本町町内会
- 小作台西町内会
- 栄町第二町内会
- 川崎西町内会
- 神明台町内会
- 双葉町松原町内会
- 神明台住宅自治会
- 本町第一町内会
- 本町第三町内会
- 東第二町内会
- 緑ヶ丘第一町内会
- 緑ヶ丘三丁目町内会
- 五ノ神東町内会
- 東台町内会
- 奈賀二町内会
- 田ノ上第二町内会
- 旭ヶ丘町内会
- 間坂第二町内会
- 美原町内会
- 小作台東町内会
- 栄町第一町内会

生涯学習の分野 (21団体)

- 特定非営利活動法人羽村市体育協会
- 羽村市文化協会
- 羽村市私立幼稚園協会
- 羽村市青少年育成委員会
- 羽村市青少年対策東地区委員会
- 羽村市青少年対策西地区委員会
- 羽村市青少年対策富士見地区委員会
- 羽村市青少年対策栄小地区委員会
- 羽村市青少年対策松林地区委員会
- 羽村市青少年対策小作地区委員会
- 羽村市青少年対策武蔵野地区委員会
- 羽村市立羽村東小学校PTA
- 羽村市立羽村西小学校PTA
- 羽村市立富士見小学校PTA
- 羽村市立栄小学校PTA
- 羽村市立松林小学校PTA
- 羽村市立小作台小学校PTA
- 羽村市立武蔵野小学校PTA
- 羽村市立羽村第一中学校PTA
- 羽村市立羽村第二中学校PTA
- 羽村市立羽村第三中学校PTA

保健医療の分野 (3団体)

- 羽村市医師会
- 羽村市歯科医師会
- 羽村市薬剤師会

福祉の分野 (35団体)

- 社会福祉法人羽村市社会福祉協議会
- 公益社団法人羽村市シルバー人材センター
- 社会福祉法人そよかせ
- 羽村私立保育園協議会
- 本一東寿会
- 本三東寿会
- 小作台東シニアクラブ
- シニアクラブおざく台西
- おざく本町長寿会
- 美原長寿会
- 間坂第二長寿会
- 東会第一さくら会
- 東台長寿会
- 川崎東長寿会
- 緑ヶ丘長寿会
- 羽村団地長寿会
- 田ノ上長寿会
- 神明台ゴールデン・シニア・クラブ
- 神明台住宅ひまわり
- 双葉富士見シニアクラブ
- あさひ長寿会
- 宮地交友会
- 羽村第一長寿会
- 奈賀長寿会
- 東会第二さくら会
- 栄町長寿会
- 川崎西長寿会
- 万年青会
- 清老会
- 富士見平長寿会
- 緑三長寿会
- シルバークラブ松原
- 都営神明台笹の葉会

産業の分野 (4団体)

- 羽村市商工会
- 羽村市農業団体協議会
- 羽村市商業協同組合
- 羽村市観光協会

市制施行20周年記念特別感謝状

- 富山県民謡越中八尾おわら保存会

意見をお寄せください！意見公募手続

羽村市生涯学習基本条例

(案)

羽村市生涯学習基本計画

(案)

◆羽村市生涯学習基本条例 (案)

市では、生涯学習に関する基本理念や市・市民・団体などの役割を明らかにするとともに、生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進し、もって生涯学習社会の実現を目指すことを目的に「羽村市生涯学習基本条例」の制定を予定しています。

このたび、「羽村市生涯学習基本条例(案)」をまとめました。皆さんの意見をお寄せください。

羽村市生涯学習基本条例(案)の概要

- 羽村市生涯学習基本条例(案)で規定する主な項目
- 条例の目的
- 生涯学習に関する基本的な理念
- 市の役割
- 市民・団体等の役割
- 生涯学習基本計画の策定
- 生涯学習審議会の設置

◆羽村市生涯学習基本計画(案)

市では、「羽村市生涯学習基本条例」の制定と並行して、生涯学習施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「羽村市生涯学習基本計画」の策定作業を進めています。

策定にあたっては、知識経験者、関係機関の代表者、市民公募委員などで構成する「羽村市生涯学習基本計画審議会」を設置し、検討を重ねてきました。

このたび、審議会からの答申を受け、「羽村市生涯学習基本計画(案)」をまとめました。皆さんの意見をお寄せください。

羽村市生涯学習基本計画(案)の概要

- 基本理念
- 楽しく学び つながり 活かす 生涯学習
- 基本的な視点
- 基本理念を踏まえ、3つの基本的な視点①成長と安心を育む②生きがいと活力を育む③学び合い、活かし合い、支え合いを育むから必要な施策の展開を図ります。
- 重点推進施策
- 計画の前期5年間では、3つの柱①世代を超えて互いに学び合い、活かし合う②郷土「はむら」を学び活かす③地域の課題解決力を磨くのもと、推進施策の中から重点となる施策・事業を掲げ、推進を図ります。

■ライフステージ別施策

乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージ別に、それぞれの時期に見られる特徴から施策の方向を導き出し、その方向の道筋にある現状と課題を整理し、推進施策を示しています。

※ライフステージの年齢区分：乳幼児期(0～5歳)、

少年期(6～15歳)、青年前期(16～22歳)、青年

後期(23～39歳)、壮年期(40～64歳)、高齢期(65

歳以上)

◆意見公募手続

募集期間 12月1日(木)～平成24年1月5日(木)(午後5時必着)

応募対象 市内在住・在勤・在学の方および施策などに利害関係を有する方

閲覧場所 12月1日(木)から、市役所3階生涯学習基

本計画担当窓口・市役所1階市政情報コーナー・

図書館

※市ホームページでもご覧いただけます。

提出方法 必要事項を記入し、郵送・ファクス・E

メールまたは直接提出先へ(様式は問いません)

※電話での受付はできません。

※必要事項は、各閲覧場所・市ホームページで確認するか、問い合わせてください。

注意

○住所・氏名などの必要事項が記入されていない場合は受け付けることができません。

○意見に対する個別の回答はできません。

○受け付けた意見を考慮した結果は、個人情報保護を除き、整理・要約した内容を市ホームページなどで公表します。

提出先・問合せ 羽村市教育委員会生涯学習基本計

画担当〒205-8601(所在地記載不要)

FAx 578-0131

✉s702000@city.hamura.tokyo.jp